



第 101 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
（開場午前9時）

開催場所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

**議
事
決
議
項**

第1号議案	取締役8名選任の件
第2号議案	監査役4名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

郵送（書面）またはインターネットによる
議決権行使期限

2019年3月27日（水曜日）正午まで

経営理念

我々は、絶えざる創造と革新によって
新しいものを求め続け、
人と社会に素晴らしい「快」を提供する

ブランドスローガン



小林製薬グループは、お客様も気づいていない必要なものを発見し、「こんなものがあったらいいな」をカタチにして世の中に送り届けることで社会に貢献する開発中心型企业です。ブランドスローガンである「“あったらいいな”をカタチにする」は、小林製薬グループ全従業員の思いと、小林製薬らしさ、社会やお客様との信頼関係、希望、企業姿勢を一言で表現したものです。

目次 CONTENTS

■ 第101期定時株主総会招集ご通知 3

■ 株主総会参考書類

第1号議案	取締役8名選任の件	 6
第2号議案	監査役4名選任の件	 14
第3号議案	補欠監査役1名選任の件	 18

(添付書類)

■ 事業報告

1. 当社グループの現況	 19
2. 会社の現況	 28

■ 連結計算書類 36

■ 計算書類 38

■ 監査報告書 40

株主の皆様へ

代表取締役社長

小林章浩



株主の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は当社グループに対し温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第101期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2017～2019年の中期経営計画の2年目にあたる第101期の連結業績は、大幅な増収増益で終わることができました。国内においては、新製品が着実に市場に定着して売上貢献していることに加え、訪日外国人によるインバウンド需要が拡大いたしました。また、海外では米国及び中国の事業が好調に推移いたしました。

これを受け、中間と期末配当金を合わせて1株あたり66円（前期比+8円）とし、20期連続の増配といたしました。

本中期経営計画における数値目標は1年早く達成いたしましたが、戦略の完遂には至っておりません。引き続き残された課題の解決に努めてまいります。特に海外事業においては次期中期経営計画においても最注力部門と捉えており、全社を挙げて強力に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目4番10号

小林製薬株式会社

代表取締役社長 小 林 章 浩

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2019年3月28日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所

大阪市北区中之島5丁目3番68号

リーガロイヤルホテル 2階「山楽」

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第101期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第101期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年3月28日（木曜日） 午前10時（開場午前9時）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年3月27日（水曜日） 正午到着

インターネットによる議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2019年3月27日（水曜日） 正午締切

詳細は5ページをご覧ください

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 【事業報告】の「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、【連結計算書類】の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ：<https://www.kobayashi.co.jp>

小林製薬 検索

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使
サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>
にて各議案に対する
賛否をご入力ください。

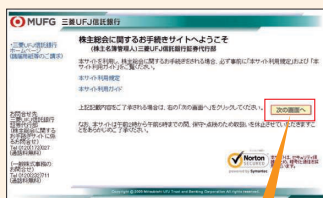
インターネットによる議決権行使期限

2019年3月27日(水曜日) 正午

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

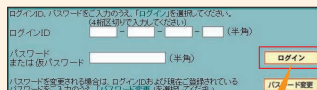
議決権行使サイトのご利用方法

1. 議決権行使サイトにアクセスする



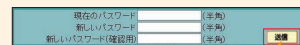
「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の 右下に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

3. 現在のパスワードを入力後、 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方を入力



入力して「送信」をクリック



スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮
パスワード」の**入力が不要**になりました！
※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

第1号議案

取締役8名選任の件

現任の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席率 (出席回数／開催回数)
1	再任	こ ばやし かず まさ 小林 一雅	代表取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任	こ ばやし ゆたか 小林 豊	代表取締役副会長	100% (13回/13回)
3	再任	こ ばやし あき ひろ 小林 章浩	代表取締役社長	100% (13回/13回)
4	再任	やま ね さとし 山根 聡	専務取締役 グループ統括本社本部長	100% (13回/13回)
5	再任	ほり うち すずむ 堀内 晋	常務取締役 営業本部長	100% (13回/13回)
6	再任	つじ はる お 辻 晴雄	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
7	再任	い とう くに お 伊藤 邦雄	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
8	再任	さ さ き 佐々木かをり	社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)

1. 小林 一雅 (1939年9月19日生)

所有する当社の株式の数
224,743株

略歴、当社における地位、担当

1962年 3 月 当社入社
1966年11月 取締役
1970年11月 常務取締役
1976年12月 代表取締役社長
2004年 6 月 代表取締役会長（現任）



再任

重要な兼職の状況

桐灰化学株式会社 代表取締役会長 / 公益財団法人小林国際奨学財団 理事長

取締役候補者とした理由

同氏は、1966年に当社取締役に就任し、1976年から28年間当社代表取締役社長を務めた後、2004年からは当社代表取締役会長を務めるほか、取締役会議長としての職責を果たすなど、長年にわたり経営の管理・監督機能を担い、経営全体を牽引しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者いたしました。

2. 小林 豊 (1945年5月28日生)

所有する当社の株式の数
173,375株

略歴、当社における地位、担当

1968年 3 月 当社入社
1976年12月 取締役
海外事業部長
1982年12月 常務取締役
1985年12月 専務取締役
商事事業本部長
1992年12月 取締役副社長
1999年 6 月 代表取締役副社長
2004年 6 月 代表取締役社長
2013年 6 月 代表取締役副会長（現任）



再任

取締役候補者とした理由

同氏は、1976年に当社取締役に就任し、2004年から9年間当社代表取締役社長を務めた後、2013年からは当社代表取締役副会長として、グループ事業全体に精通した経験を活かし、経営の重要事項に関する意思決定や業務遂行の監督において重要な役割を果たしております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者いたしました。

3. こ ばやし 小林 あき ひろ 章浩 (1971年5月13日生)

所有する当社の株式の数
9,264,704株

略歴、当社における地位、担当

1998年 3 月 当社入社
2001年 6 月 執行役員
製造カンパニープレジデント
2004年 6 月 取締役
国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長
2007年 6 月 常務取締役
2009年 3 月 専務取締役
製品事業統括本部長
2013年 6 月 代表取締役社長（現任）



再 任

重要な兼職の状況

公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長

取締役候補者とした理由

同氏は、2013年に当社代表取締役社長に就任し、以来、製品開発の強化や社員の意識改革等、当社グループ全体の企業価値向上を牽引し、業績向上を継続的に達成してきました。また、当社グループの更なる持続的成長を目指し、全社を挙げた海外事業の強化施策を推進しております。こうした実績と取り組みを踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者となりました。

4. やま ね 山根 さとし 聡 (1960年4月16日生)

所有する当社の株式の数
7,768株

略歴、当社における地位、担当

1983年 3 月 当社入社
2004年 3 月 執行役員
取締役会室長 兼 成長戦略室長
2006年 6 月 取締役
グループ統括本社本部長（現任）
2011年 6 月 常務取締役
2016年 6 月 専務取締役（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり経営企画や財務、広報・IRなど本社管理部門の全てを統括しており、これらの過程で培った知見に基づいて重要な意思決定への参画および業務遂行の監督を果たしてきました。また、最高財務責任者として資本政策を立案、遂行するほか、コーポレート・ガバナンスの強化を図る等、経営環境の変化に迅速に対応しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者となりました。

5. ほり うち堀内 すすむ晋 (1957年3月4日生)

所有する当社の株式の数
5,135株

略歴、当社における地位、担当

1979年 3 月 当社入社
2006年 3 月 執行役員
営業統括部長
2009年 3 月 常務執行役員
営業本部長（現任）
2014年 6 月 取締役
2016年 6 月 常務取締役（現任）



再 任

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり営業部門に従事しており、取締役就任後はそこで得た知見を活用して重要な意思決定や監督機能を果たしております。また、変化する流通環境の先を見据え、顧客視点での販売戦略の立案と実行を推進するなど、取引先との良好かつ健全な関係構築に大きく貢献しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、取締役候補者いたしました。

6. 辻 晴雄 (1932年12月6日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1955年 3 月 早川電機工業株式会社（現シャープ株式会社）入社
1986年 6 月 同社 取締役社長
1998年 6 月 同社 相談役
2008年 6 月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ティーケーピー 社外取締役

在任年数

10年9ヶ月（本総会終結時）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、社長経験者として企業経営に関する豊富な経験や高い見識を有し、経営の監督機能強化に尽力してきました。当社の全事業における取り組みを十分に把握し、経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するなど、当社から独立した立場でステークホルダーの視点を踏まえて取締役会に提言しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

7. ^い ^{とう} ^{くに} ^お 伊藤 邦雄 (1951年12月13日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1992年 4月 一橋大学商学部 教授
2002年 8月 同大学大学院 商学研究科長・商学部長
2004年12月 同大学 副学長・理事
2006年12月 同大学大学院商学研究科 教授
2007年 6月 当社 独立委員会委員
2013年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2015年 1月 一橋大学CFO教育研究センター長 (現任)
4月 同大学大学院商学研究科 特任教授
2018年 4月 同大学大学院経営管理研究科 特任教授 (現任)



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授 / 曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役 /
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 / 東レ株式会社 社外取締役

在任年数

5年9ヶ月 (本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授として長年会計学・経営学を研究しており、また、他社の社外役員を歴任するほか、政府による企業の持続的成長に関する研究会において中心的役割を果たし、当社においてもこれらの活動で培った知見を基に企業価値向上の観点から経営の監督機能を果たしています。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

8. 佐々木かをり (1959年5月12日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当

1987年 7 月 株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長（現任）
2000年 3 月 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長（現任）
2016年 6 月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 / 株式会社イー・ウーマン
代表取締役社長 / 株式会社エージーピー 社外取締役 / 日本郵便株式会社 社外取
締役

在任年数

2年9ヶ月（本総会終結時）



再 任

社 外 取 締 役

独 立 役 員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての実績・見識に加え、他社社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、女性活躍推進の先駆者として活躍しています。また、働き方改革にも精通し、ダイバーシティの視点でステークホルダーの意見を取締役に反映するなど、企業価値向上に貢献しております。こうした経験と実績を踏まえて引き続き適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.同氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- 2.同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後に、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
- 3.同氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しておりますが、その費用は5百万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしております。

取締役の選任と指名に関する方針・手続

取締役会には「業務執行上の意思決定」と「業務執行の監督」という2つの機能が存在することを前提として、前者につきましては各事業における知識や経験、後者においては経営的視点や経験を持つことを重視しております。加えて、女性や外国人という視点だけではなく、その人が持つ価値観も多様性の1つと考えており、当社にはない考えを持つことも重要と考えております。

取締役の選任につきましては、経営全般にわたる幅広い知識と見識を備えるという観点で人材候補を選び、人事指名委員会（社外有識者、社外取締役並びに当社代表取締役等で構成）および取締役会の審議を経て候補者を選定し株主総会に付議しております。

独立社外取締役を選任する際に重視する点

独立社外取締役を選任するに際し、社内取締役や経営陣幹部に対してははっきり意見を述べることができるかを最も重視しております。

また、以下に該当しない者を独立社外取締役とする客観的な基準を設けております。

1. 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
4. 過去2年間に於いて1から3までに該当していた者
5. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) 1から4までに掲げる者
 - (b) 当社またはその子会社の業務執行者
 - (c) 最近において(b)に該当していた者

第2号議案 監査役4名選任の件

現任の監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 後藤 寛 (1957年2月24日生)

所有する当社の株式の数
10,610株

略歴、当社における地位

1979年3月 当社入社
2003年3月 広告販促部長
2007年3月 広報部長
2009年3月 総務部長
2011年6月 監査役（現任）



再任

監査役候補者とした理由

同氏は、営業部門・マーケティング部門に従事した後、本社にて広報・総務部門を務め、事業部門と管理部門の両方に精通しております。監査役就任後は、これらの知識・経験のほか社会情勢の変化も反映した多角的な視点に基づいて監査業務を実施し、企業経営の監督に大いに貢献していることから、引き続きその職務を適切に遂行することを期待し、監査役候補者といたしました。

（注）同氏とは、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

2. 山脇 明敏 (1959年7月31日生)

所有する当社の株式の数
1,660株

略歴、当社における地位

1983年 4 月 サンスター株式会社入社
2003年 7 月 当社入社
2008年 3 月 生産技術部長
2009年 3 月 富山小林製薬株式会社 代表取締役社長
2011年 3 月 品質管理部長
2014年 3 月 購買部長
2016年 3 月 日用品技術開発部長



新 任

監査役候補者とした理由

同氏は、大手メーカーにて勤務した後、当社において製造部門、技術開発部門に長らく従事いたしました。これらを経験する中で得た知識や合理的・客観的な判断能力が、今後製造機能・開発機能を強化していく過程だけでなく、経営全般の監督に活かされることを期待し、新任の監査役候補者としていたしました。

(注) 同氏とは、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
監査役は、本契約締結後に、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

3. 酒井 竜児 (1957年8月7日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位

- 1985年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所
- 1990年 5月 University of Pennsylvania Law School 法学修士（LL.M.）
9月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati 勤務
- 1995年 1月 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）パートナー
弁護士（現任）
- 2005年 6月 当社 社外監査役（現任）



再 任

社 外 監 査 役

重要な兼職の状況

長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 / 東京エレクトロン株式会社 社外監査役

在任年数

13年9ヶ月（本総会終結時）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有し、重要な経営判断に関わる事案を多数経験しております。同氏は企業経営に関与されたことはありませんが、上記の知見・経験が当社の企業活動に対する監査に活かされており、これまでの取締役会や監査役会において厳正かつ積極的な発言が行われていることから、引き続きその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。
2. 同氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。なお、当期において当社から同事務所へ支払った報酬額合計は、当社売上高の0.05%未満であります。従って、同氏の独立性に問題はないものと考えておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員としておりません。
3. 同氏の上記2. 以外の兼職先と当社には、取引等の関係はありません。

4. はつ た よう こ 八田 陽子 (1952年6月8日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴

- 1988年 8 月 Peat Marwick Main & Co. (現KPMG LLPニューヨーク事務所) 入所
- 1997年 8 月 同事務所 パートナー
- 2002年 9 月 KPMGピートマーウィック税理士法人 (現KPMG税理士法人) パートナー
- 2008年 6 月 国際基督教大学 監事 (現任)
- 2015年 6 月 当社 社外監査役 (現任)



再 任

社 外 監 査 役

独 立 役 員

重要な兼職の状況

国際基督教大学 監事 / 株式会社IHI 社外監査役 / 日本製紙株式会社 社外監査役

在任年数

3年9ヶ月 (本総会終結時)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、税理士法人での業務経験があり国際税務に関する高い知見を有しており、他社社外役員を歴任するほか、大学の監事を長らく務めております。同氏は企業経営に関与されたことはありませんが、上記の知見・経験に基づいて、グローバルな事案に関する当社の企業活動に対する監査が適切に行われていることから、引き続きその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 同氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふじ つ やす ひこ
藤津 康彦 (1972年5月25日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位

- 1994年10月 会計士補登録
- 1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
- 2004年5月 University of California, Davis School of Law 法学修士（LL.M.）
9月 Debevoise & Plimpton LLP 勤務
- 2008年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士（現任）
6月 当社 補欠監査役（現任）



補 欠 監 査 役

重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として不正調査や危機管理を含む企業法務に精通し、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識を有していることに加えて、会計に関する知識も豊富であることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

（注）同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後に、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする。

以 上

1. 当社グループの現況

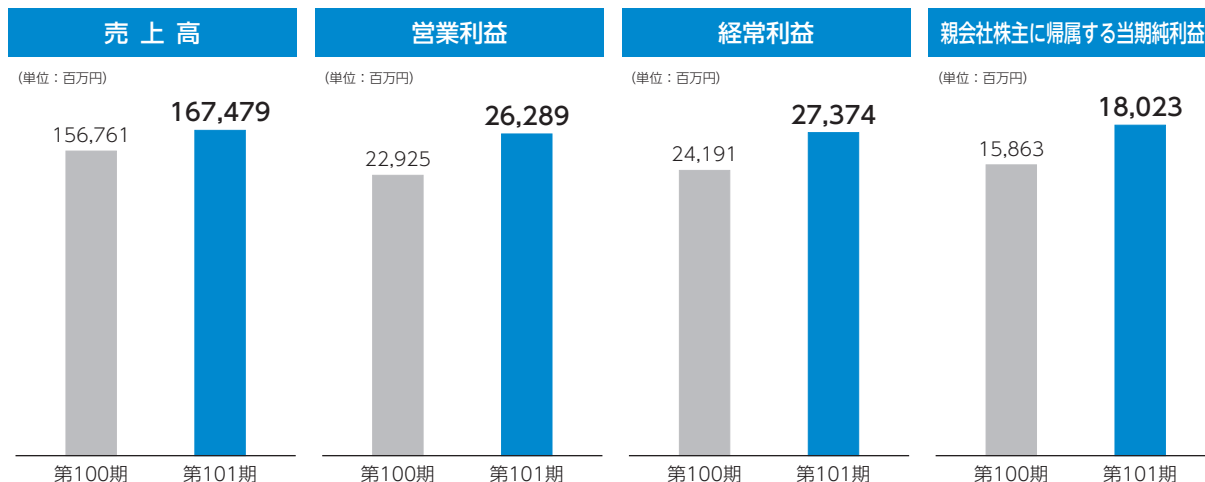
(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、政府による景気対策の継続などにより企業収益や雇用の改善など回復基調が見られ、個人消費についても緩やかな回復基調が見られます。

そうした状況のなか、当社グループは、「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は167,479百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は26,289百万円（同14.7%増）、経常利益は27,374百万円（同13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,023百万円（同13.6%増）となりました。



② 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業部門	事業内容
国内家庭用品製造販売事業	医薬品、口腔衛生品、芳香消臭剤、衛生雑貨品、食品等の製造販売
海外家庭用品製造販売事業	米国・中国・東南アジアを中心とする、カイロや額用冷却シート等の製造販売
通信販売事業	栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売
その他事業	運送業、合成樹脂容器の製造・販売、保険代理業、広告企画制作等

国内家庭用品製造販売事業 — 78%

売上高構成比



当事業では、毛穴が目立つポツポツ肌治療薬「ケアノキュア」、青あざを伴う内出血や腫れを改善する治療薬アットノン「アオキュア」、片手で簡単にスタンプできる貼るタイプのトイレ用洗剤「ブルーレットかんたんスタンピー」、本物の炭を用いたインテリア芳香消臭剤「炭の消臭元」など春に10品、秋に15品の新製品を発売し、売上に貢献しました。

売上高

(単位：百万円)

123,494 130,379

第100期 第101期

営業利益

(単位：百万円)

21,323 24,246

第100期 第101期

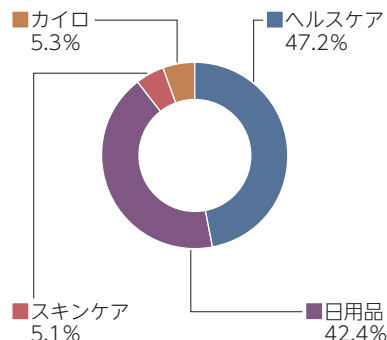
経常利益

(単位：百万円)

20,831 24,006

第100期 第101期

売上高構成比



ケアノキュア



アオキュア



ブルーレット
かんたんスタンピー



炭の消臭元

ご参考 事業運営において最も大切にしていること

「開発」と「育成」で新市場創造No.1企業を目指します

これまで当社は“あったらいいな”をカタチにする”をブランドスローガンに製品開発を行ってまいりました。今までに「アンメルツ」や「ブルーレット」「サワデー」などのロングセラー製品を生み出し、皆様に長年ご愛用いただけてきました。また「糸ようじ」や「サラサーティ」「アイボン」など、新市場を数多く創造してまいりました。

ロングセラー製品

1966年発売
見えない肩こり薬



アンメルツ

1969年発売
水洗トイレ用芳香洗浄剤



ブルーレット

1975年発売
芳香消臭剤



サワデー

新市場を創造した製品

1987年発売
歯間清掃具市場



糸ようじ

1988年発売
おりもの専用シート市場



サラサーティ

1995年発売
洗眼薬市場



アイボン

2006年発売
加湿マスク市場



のどぬ〜るぬれマスク

現在、“これぞという製品”は全社をあげて育成に取り組んでいます。これからも、製品の「開発」による新市場創造と市場への定着をしっかりと行い、製品の「育成」に注力していくことで新市場創造No.1企業を目指してまいります。

新製品
発売

これぞという製品を
全社あげて育成

新市場創造

ダスモック



スキンケア医薬品



市場へ定着

海外家庭用品製造販売事業 — 15%

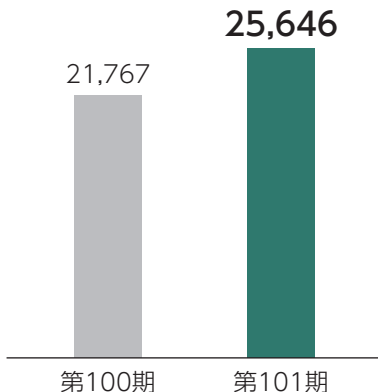
売上高構成比



当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで売上拡大に努めました。

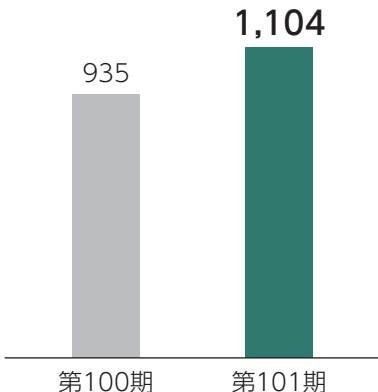
売上高

(単位：百万円)



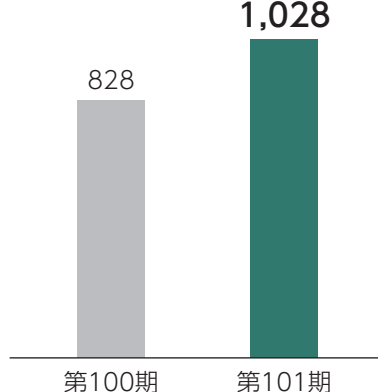
営業利益

(単位：百万円)

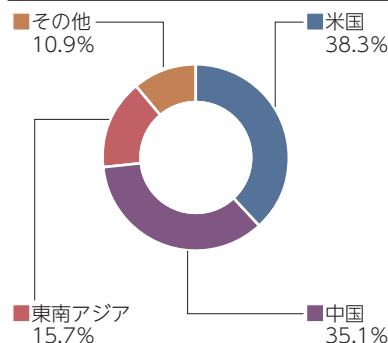


経常利益

(単位：百万円)



売上高構成比



シンガポールの熱さまシート
【クールフィーバー】



香港のアンメルツ
【安美露】



米国のカイロ
【ホットハンズ】

通信販売事業

売上高構成比

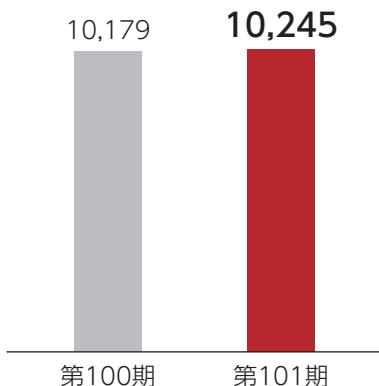
6%



当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。

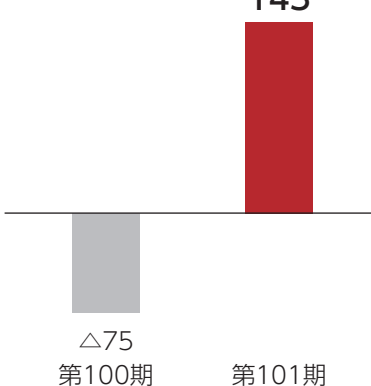
売上高

(単位：百万円)



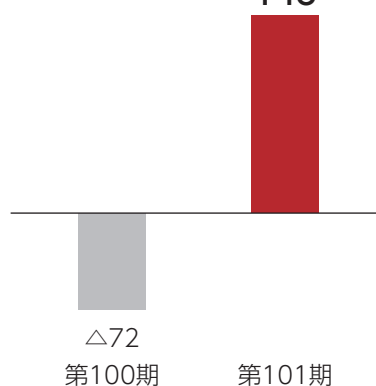
営業利益

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



ヒフミド
エッセンス ローション



ヒフミド
エッセンス クリーム



EDICARE EX



グルコサミン＆コラーゲン EX

③ 設備投資の状況

当期、実施しました設備投資は生産設備や金型の購入等で、総額は3,475百万円となりました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

1. 当社は、中国でのさらなる事業拡大を見据え、中国現地法人の経営管理強化等のための統括会社として、2018年4月に「小林製薬（中国）有限公司」を設立いたしました。そして、同社が2018年6月に医薬品製造販売会社である「江蘇中丹製薬有限公司（現 江蘇小林製薬有限公司）」の全持分を取得し、中国における一般用医薬品ビジネスの拡大を図っております。
2. 当社は、成長4事業の一つと位置づけているスキンケア事業の強化を目的に、クレンジングを中心とした「シンデレラタイム」シリーズを展開する「株式会社True Nature」の全株式を2018年7月に取得いたしました。

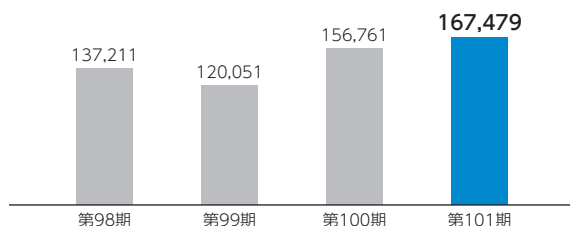
(2) 財産および損益の状況

	第98期 (2016年3月期)	第99期 (2016年12月期)	第100期 (2017年12月期)	第101期 (2018年12月期)
売上高 (百万円)	137,211	120,051	156,761	167,479
営業利益 (百万円)	18,260	17,409	22,925	26,289
経常利益 (百万円)	17,949	19,499	24,191	27,374
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	13,466	14,321	15,863	18,023
1株当たり当期純利益 (円)	165.56	179.12	201.31	228.05
純資産 (百万円)	142,023	143,320	153,811	166,249
総資産 (百万円)	188,997	201,234	218,831	230,989

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均株式総数に基づき算出しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第99期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

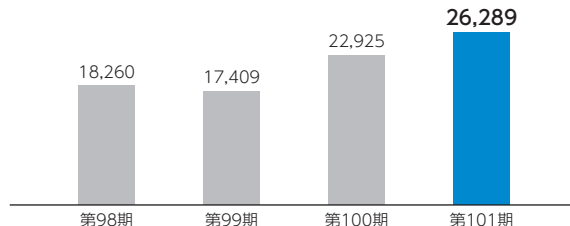
■ 売上高

(単位：百万円)



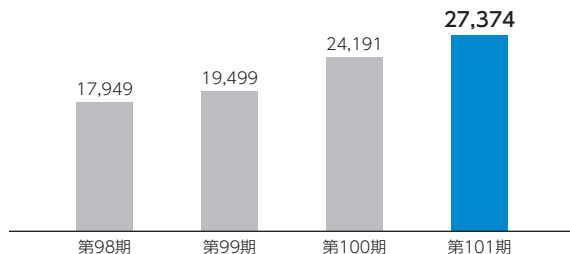
■ 営業利益

(単位：百万円)



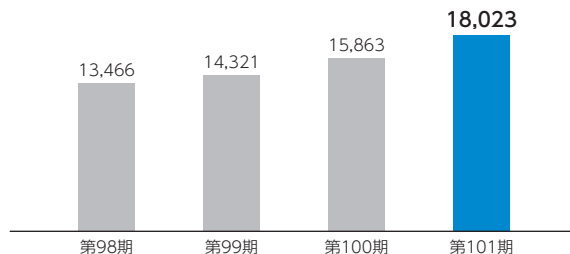
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(3) 対処すべき課題

当社がさらなる成長を成し遂げるためには、中期経営計画に基づき、海外・通販・スキンケア・漢方の成長4事業を伸ばし、新市場創造製品の開発と育成に取り組み、M&Aや研究開発投資を積極的に行う必要があります。

●国内家庭用品製造販売事業

今春、歯周ポケットの汚れや歯垢を効果的に掃除できる「生葉45°磨きブラシ」、「火」を使わずにアロマキャンドルのような甘く濃厚な香りを楽しめるインテリアフレグランス「Sawaday香るStickアロマキャンドル」、女性のからだの変化にあわせた少しだけ『ワイド』で『ロング』なおりものシート「サラサーティ コットン100ワイド&ロング」、古い角質をふきとることでシミ対策成分をお肌に浸透させる化粧水「ケシミンふきとり しみ対策液」など10品の新製品を発売し、新たな需要喚起を図るとともに、既存製品の育成に努めてまいります。

●海外家庭用品製造販売事業

米国・中国・東南アジアを中心に、カイロ、額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」を柱とした販売戦略に取り組んでまいります。

●通信販売事業

栄養補助食品やスキンケア製品において広告やダイレクトメールなどによる販売促進を積極的に行い、新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入の促進に努めてまいります。

上記のほか、M&A、新規事業、研究開発への積極的な投資も行っております。

また、コーポレート・ガバナンスの重要性がますます高まるなか、当社では独立社外取締役の複数名の選任、人事指名委員会や報酬諮問委員会の設置などコーポレート・ガバナンス向上の取り組みを行っております。

今後も引き続き、取締役会のさらなる活性化など、より一層の強化を図ってまいります。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
富 山 小 林 製 薬 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	医 薬 品 等 の 製 造
桐 灰 化 学 株 式 会 社	49	100.0	カ イ ロ 等 の 販 売
仙 台 小 林 製 薬 株 式 会 社	200	100.0	芳 香 ・ 消 臭 剤 等 の 製 造
桐 灰 小 林 製 薬 株 式 会 社	49	100.0	カ イ ロ 等 の 製 造
愛 媛 小 林 製 薬 株 式 会 社	77	100.0	衛 生 雑 貨 品 等 の 製 造
小林製薬プラックス株式会社	95	100.0	合 成 樹 脂 加 工 品 の 製 造
Kobayashi Healthcare International Inc	米ドル 6,200	100.0	米国の家庭用品製造販売事業の持株会社
上 海 小 林 日 化 有 限 公 司	中国元 160,326,485	100.0	日 用 品 等 の 販 売
合 肥 小 林 日 用 品 有 限 公 司	中国元 58,661,780	100.0	日 用 品 等 の 製 造
小 林 製 薬 (香 港) 有 限 公 司	香港ドル 1,570,000	100.0	日 用 品 等 の 販 売
上 海 小 林 製 薬 商 貿 有 限 公 司	中国元 25,648,850	100.0	家庭用品製造販売事業の情報収集及び品質管理
合 肥 小 林 薬 業 有 限 公 司	中国元 46,799,591	100.0	漢 方 製 剤 品 の 製 造
小 林 製 薬 (中 国) 有 限 公 司	中国元 128,416,000	100.0	中 国 現 地 法 人 の 統 括
江 蘇 小 林 製 薬 有 限 公 司	中国元 50,000,000	100.0 (100.0)	医 薬 品 の 製 造 ・ 販 売

「出資比率」欄の（内書）は間接所有割合であります。

2. 会 社 の 現 況

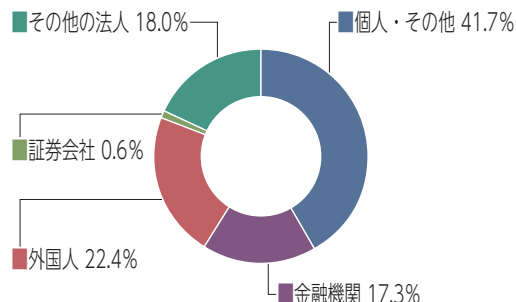
(1) 株式の状況（2018年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 340,200,000株
 ② 発行済株式の総数 82,050,000株
 ③ 株主数 18,499名
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
小 林 章 浩	9,264	11.7
公益財団法人 小林国際奨学財団	6,000	7.6
井 植 由 佳 子	5,167	6.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	4,944	6.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,815	3.6
渡 部 育 子	2,460	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,277	2.9
有限会社 鵬	2,178	2.8
株式会社 フォーラム	2,071	2.6
宮 田 彰 久	1,846	2.3

(注) 1. 当社は、自己株式を2,977,337株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 林 一 雅		桐灰化学株式会社 代表取締役会長、公益財団法人小林国際奨学財団 理事長
代表取締役副会長	小 林 豊		
代表取締役社長	小 林 章 浩		公益財団法人小林製薬青い鳥財団 理事長
専 務 取 締 役	山 根 聡	グループ統括本社本部長	
常 務 取 締 役	堀 内 晋	営業本部長	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄		株式会社ティーケーピー 社外取締役
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄		一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授、曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役、株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役、東レ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	佐々木 かをり		株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長、株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長、株式会社エージェンシー 社外取締役、日本郵便株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の小林 章浩、山根 聡、堀内 晋の3名は執行役員を兼務しております。この他、2018年12月31日現在の執行役員は、難波 俊夫、西岡 哲志、宮西 一仁、綾部 直樹、大脇 藤人、松岡 信也、松下 拓也、尾川由洋の8名が在任しております。
2. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および、取締役 佐々木 かをり氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 辻 晴雄氏、取締役 伊藤 邦雄氏および、取締役 佐々木 かをり氏とは、社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
4. 2018年3月29日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、辻野隆志氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

② 監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	後 藤 寛	
常 勤 監 査 役	白 土 和 寛	
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 東京エレクトロン株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	国際基督教大学 監事 株式会社IHI 社外監査役 日本製紙株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役 八田 陽子氏は、過去、税理士法人で業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役 後藤 寛および、監査役 白土 和寛とは、監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。
3. 監査役 八田陽子氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 酒井 竜児氏および、監査役 八田 陽子氏とは、社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合における損害賠償責任につきまして、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額 (百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9 (3)	724 (62)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (2)	61 (19)
合 計	13	786

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第97期定時株主総会において、年額9億円以内（うち社外取締役分1億円以内）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。
4. 2018年3月29日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役へ支給した報酬等を含んでおります。

取締役の報酬の決定に関する方針・手続

当社の取締役の報酬は、業績連動型の年俸制となっております。その額の決定につきましては、業績向上ならびに担当部門における課題達成への意欲を高めることを目的に、事業年度ごとの業績(売上高・EPS・ROE)、および担当部門における中期経営計画での担当課題の達成度からなる個人業績に基づいております。

それぞれの取締役の報酬額の妥当性については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会(社外有識者、社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成)において協議し、その協議結果を取締役会に付議し決定しております。また、株式報酬としてのストック・オプション等については、これまでも全社的な制度として導入してきており、今後も適時検討し必要に応じて導入してまいります。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	辻 晴 雄	株式会社ティーケーピー	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	伊藤 邦 雄	一橋大学大学院経営管理研究科	特 任 教 授	特記事項なし
		曙ブレーキ工業株式会社	社外取締役	特記事項なし
		株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役	特記事項なし
		東レ株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外取締役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル	代表取締役社長	特記事項なし
		株式会社イー・ウーマン	代表取締役社長	あり(注) 1.
		株式会社エージーピー	社外取締役	特記事項なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	特記事項なし
社外監査役	酒井 竜 児	長島・大野・常松法律事務所	パ ー ト ナ ー 弁 護 士	あり(注) 2.
		東京エレクトロン株式会社	社外監査役	特記事項なし
社外監査役	八 田 陽 子	国際基督教大学	監 事	特記事項なし
		株式会社IHI	社外監査役	特記事項なし
		日本製紙株式会社	社外監査役	特記事項なし

- (注) 1. 社外取締役 佐々木 かをり氏が代表取締役社長を務める株式会社イー・ウーマンは、ダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを提供しており、当社は当該サービスを利用しておりますが、その費用は5百万円以下であり、当社の定める独立社外取締役の選任に関する基準を満たしております。
2. 社外監査役 酒井 竜児氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。なお、当期において当社から同事務所へ支払った報酬額合計は、当社売上高の0.05%未満であります。従って、同氏の独立性に問題はないものと考えておりますが、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員としておりません。

b. 当期における主な活動状況

会社における 地位	氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会	発 言 状 況
		出席率 出席回数	出席率 出席回数	
社 外 取 締 役	辻 晴 雄	100% 13回中13回	—	取締役会において、企業経営に関する豊富な経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	100% 13回中13回	—	大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 取 締 役	佐々木 かをり	100% 13回中13回	—	女性活躍およびダイバーシティの視点から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 監 査 役	酒 井 竜 児	92% 13回中12回	92% 13回中12回	弁護士としての法的見地から、議案審議等で積極的な発言を行っております。
社 外 監 査 役	八 田 陽 子	100% 13回中13回	92% 13回中12回	長年、税理士法人で業務に従事した経験に基づき、議案審議等で積極的な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	69
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 在外連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）の助言業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

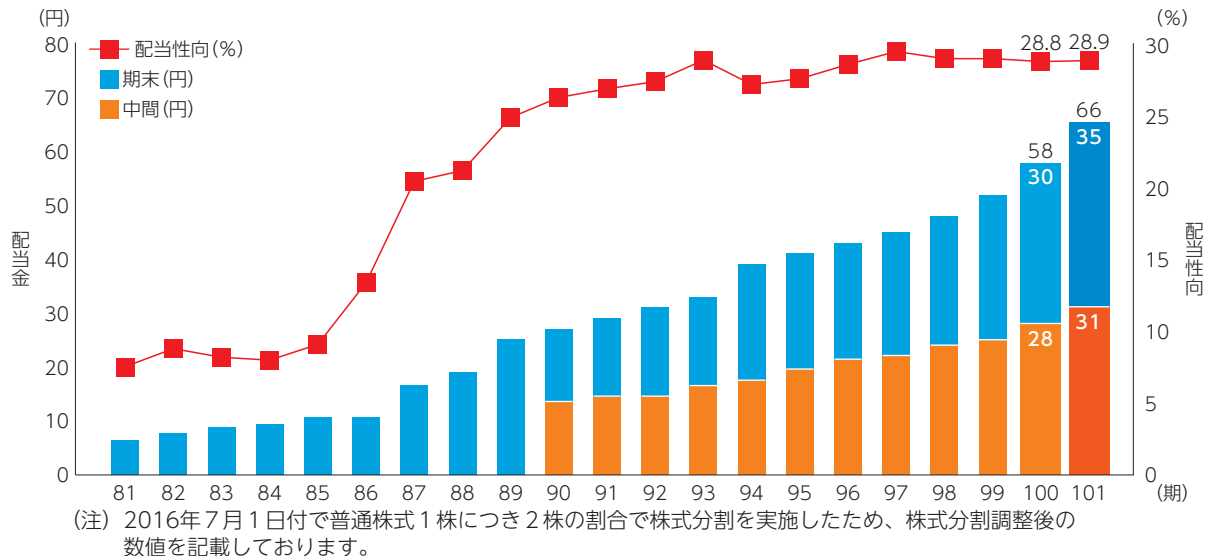
監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めています。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業に積極的な投資を図りながら安定的な配当を基本に連結業績を反映することにより株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

■ 配当金の推移



連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第101期	科 目	第101期
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,058	流動負債	55,215
現金及び預金	74,456	支払手形及び買掛金	8,706
受取手形及び売掛金	53,386	電子記録債務	9,070
有価証券	8,300	短期借入金	506
たな卸資産	13,644	未払金	25,126
繰延税金資産	3,234	リース債務	53
その他	2,167	未払法人税等	4,423
貸倒引当金	△131	未払消費税等	1,187
固定資産	75,930	返品調整引当金	1,638
有形固定資産	19,024	賞与引当金	2,355
建物及び構築物	8,447	資産除去債務	42
機械装置及び運搬具	4,466	その他	2,103
土地	3,625	固定負債	9,524
リース資産	515	リース債務	472
その他	1,970	退職給付に係る負債	2,057
無形固定資産	4,823	役員退職慰労引当金	38
のれん	3,241	資産除去債務	77
その他	1,582	その他	6,878
投資その他の資産	52,082	負債合計	64,740
投資有価証券	45,916	(純資産の部)	
長期貸付金	386	株主資本	155,728
繰延税金資産	594	資本金	3,450
投資不動産	2,956	資本剰余金	4,183
その他	2,697	利益剰余金	159,857
貸倒引当金	△469	自己株式	△11,763
資産合計	230,989	その他の包括利益累計額	10,520
		その他有価証券評価差額金	12,636
		繰延ヘッジ損益	2
		為替換算調整勘定	△318
		退職給付に係る調整累計額	△1,798
		純資産合計	166,249
		負債及び純資産合計	230,989

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第101期
売上高	167,479
売上原価	64,359
売上総利益	103,119
販売費及び一般管理費	76,830
営業利益	26,289
営業外収益	2,528
受取利息	289
受取配当金	426
不動産賃貸料	293
受取補償金	1,200
その他	319
営業外費用	1,443
支払利息	35
売上割引	745
不動産賃貸原価	75
為替差損	328
貸倒引当金繰入額	99
その他	158
経常利益	27,374
特別利益	7
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	0
新株予約権戻入益	5
特別損失	2,078
固定資産処分損	106
減損損失	1,956
その他	15
税金等調整前当期純利益	25,304
法人税、住民税及び事業税	7,676
法人税等調整額	△396
法人税等合計	7,280
当期純利益	18,023
親会社株主に帰属する当期純利益	18,023

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第101期	科 目	第101期
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	129,555	流動負債	51,868
現金及び預金	62,497	支払手形	778
受取手形	16	買掛金	14,729
売掛金	44,872	電子記録債務	4,197
有価証券	8,300	関係会社短期借入金	3,987
製品・商品	5,027	リース債務	50
仕掛品	460	未払金	21,319
原材料・貯蔵品	620	未払費用	573
前払費用	568	未払法人税等	3,316
繰延税金資産	2,116	未払消費税等	618
関係会社短期貸付金	4,403	預り金	57
その他	764	賞与引当金	1,642
貸倒引当金	△91	返品調整引当金	543
		その他	52
固定資産	80,409	固定負債	7,650
有形固定資産	7,080	預り保証金	458
建物	2,983	リース債務	469
構築物	146	繰延税金負債	5,151
機械装置	312	長期未払金	1,422
工具器具備品	863	退職給付引当金	70
土地	2,042	その他	77
リース資産	506		
その他	224	負債合計	59,518
無形固定資産	752	(純資産の部)	
ソフトウェア	723	株主資本	137,928
その他	28	資本金	3,450
投資その他の資産	72,577	資本剰余金	4,183
投資有価証券・出資金	45,192	資本準備金	4,183
関係会社株式	17,898	利益剰余金	142,057
関係会社出資金	3,580	利益準備金	340
長期貸付金	18	その他利益剰余金	141,717
関係会社長期貸付金	2,633	開発積立金	330
長期前払費用	1,383	別途積立金	127,192
投資不動産	2,271	繰越利益剰余金	14,195
その他	1,709	自己株式	△11,763
貸倒引当金	△2,110	評価・換算差額等	12,518
		その他有価証券評価差額金	12,515
		繰延ヘッジ損益	2
		純資産合計	150,446
資産合計	209,964	負債及び純資産合計	209,964

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第101期
売上高	141,456
売上原価	60,317
売上総利益	81,139
販売費及び一般管理費	61,149
営業利益	19,989
営業外収益	4,053
受取利息	235
受取配当金	1,817
不動産賃貸料	529
その他賃貸料	12
受取補償金	1,200
その他	258
営業外費用	1,399
支払利息	18
売上割引	609
不動産賃貸原価	191
その他賃貸原価	12
為替差損	155
貸倒引当金繰入額	265
その他	145
経常利益	22,643
特別利益	6
投資有価証券売却益	0
新株予約権戻入益	5
特別損失	42
固定資産処分損	32
減損損失	9
その他	0
税引前当期純利益	22,606
法人税、住民税及び事業税	5,957
法人税等調整額	△9
当期純利益	16,659

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

小林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 川 英 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

小林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 川 英 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③当該事業年度に係る内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該事業年度に係る内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月18日

小林製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	後 藤 寛	㊞
常勤監査役	白 土 和 寛	㊞
社外監査役	酒 井 竜 児	㊞
社外監査役	八 田 陽 子	㊞

以 上

トピックス

1 大阪府と包括連携協定を締結

当社は、2018年11月16日に大阪府（知事：松井一郎）と「包括連携協定」（以下、本協定）を締結しました。

本協定は、地方創生を通じて個性豊かで魅力ある地域社会の実現などに向けた取り組みが進むなか、大阪府と小林製薬が連携・協働した活動をより一層深化させることを目的に締結したものです。

今後、「健康」「環境」「子ども・福祉」の3つの領域にフォーカスを当て、社会課題の解決に向けた様々な取り組みを促進し、世界的に取り組みが進むSDGsの達成に向けても貢献してまいります。



2 「公益財団法人 小林製薬青い鳥財団」 活動報告

小林章浩（当社社長）が理事長を務めております公益財団法人 小林製薬青い鳥財団（以下「本財団」）は当社の創立100期を記念して2017年5月に設立し、2年目を迎えました。

本財団では、障がい・病気を抱える子どもたちとそのご家族にとって“あったらいいな”をカタチにしている個人・団体に対して助成・顕彰を行い、2017年度は計14件、2018年度は計11件の個人・団体を支援してまいりました。



メモ

■ 会社概要 (2018年12月31日現在)

社 名	小林製薬株式会社
本 社 所 在 地	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
創 立	1919年(大正8年)8月22日
資 本 金	34億5千万円
代表取締役社長	小林 章浩
主 な 事 業 内 容	医薬品、トイレタリー製品等の製造販売
従 業 員 数	1,346名(グループ合計3,271名)
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.kobayashi.co.jp

■ 株主メモ

決 算 期	12月31日
定 時 株 主 総 会	3月
基 準 日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
期末配当金受領株主確定日	12月31日
株 主 名 簿 管 理 人 特 別 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777(通話料無料)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所市場第一部
証 券 コ ー ド	4967
公 告 掲 載URL	https://www.kobayashi.co.jp (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

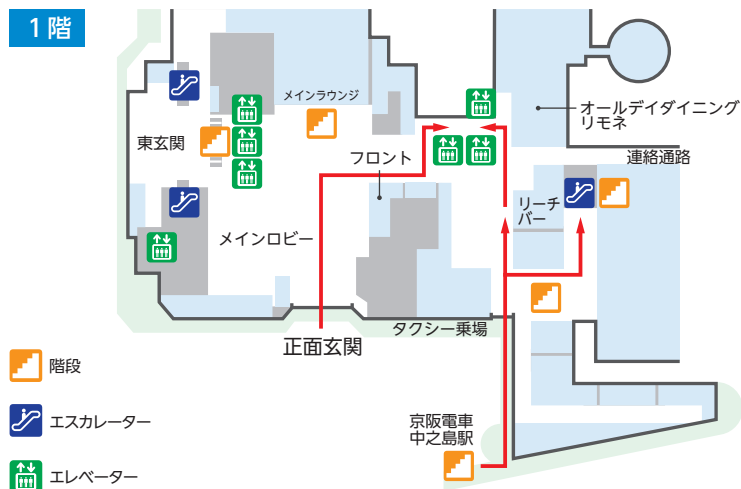
株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区中之島5丁目3番68号

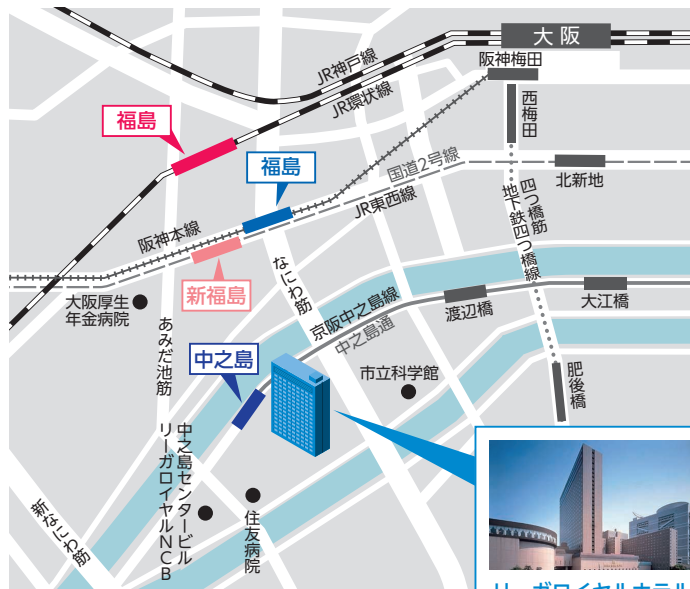
リーガロイヤルホテル2階「山楽」

電話番号：(06) 6448-1121

1 階



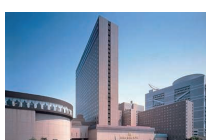
2 階



交通

京阪電車	中之島線	中之島駅 3番出口 直結
阪神電車	阪神本線	福島駅より 徒歩約8分
J R	環状線 東西線	福島駅より 徒歩約15分 新福島駅 2番出口より 徒歩約8分

上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（JR大阪駅から約10分）もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。



リーガロイヤルホテル

小林製薬株式会社

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

